

2025年1月1日現在

東京大学運営方針委員の略歴及び選考理由

氏名：山本 隆司（やまもと りゅうじ）

現職：東京大学大学院法学政治学研究科教授・研究科長

略歴：1988年3月 東京大学法学部 卒業

1988年4月 同 助手

1991年8月 東京大学大学院法学政治学研究科 助教授

1995年8月 ハイデルベルク大学 客員研究員（～1997年7月）

2004年9月 東京大学大学院法学政治学研究科 教授（～現在）

2014年4月 東京大学 総長補佐（～2015年3月）

2015年8月 ハイデルベルク大学 客員研究員（～2016年7月）

2018年4月 東京大学大学院法学政治学研究科 副研究科長（～2022年3月）

2019年4月 東京大学 教育研究評議会評議員（～現在）

2022年4月 東京大学大学院法学政治学研究科長（～現在）

運営方針委員の在任年数：0年

【選考理由】

山本氏は法学政治学研究科の教員として教育研究の現場で活動し、2022年から現在に至るまで研究科長として研究科の運営を担うとともに経営協議会の学内委員を務めている。さらに、政府において大学法人の新たな合議制の機関について議論が行われた際に、有識者として法制度に関する専門的・技術的事項の検討を行ったほか、本学における運営方針会議の制度設計にあたって中心的メンバーの一人として検討に携わってきた。

以上のとおり、山本氏は本学の教育研究及び運営のほか、運営方針会議をめぐる議論の経緯や制度設計に関し十分な知識・経験を有しており、東京大学憲章をはじめとする本学の理念・目標に対する十分な理解の下、世界の公共性に奉仕する東京大学の使命を踏まえ、東京大学と社会のステークホルダーの双方向的な連携を推進し、建設的な対話を通じ、互いに共通する公共的な利益を追求できるよう尽力する意思を有することが認められること、さらには教育研究の現場の意見を代表し本学の運営方針に反映させる者として適切であると教育研究評議会において認められたことから、運営方針委員に相応しいと判断した。

以上